

琵琶湖レジャー利用適正化基本計画(素案)の修正箇所一覧

○プレジャーボートの騒音による被害について

P7 第2 琵琶湖におけるレジャー利用の現状

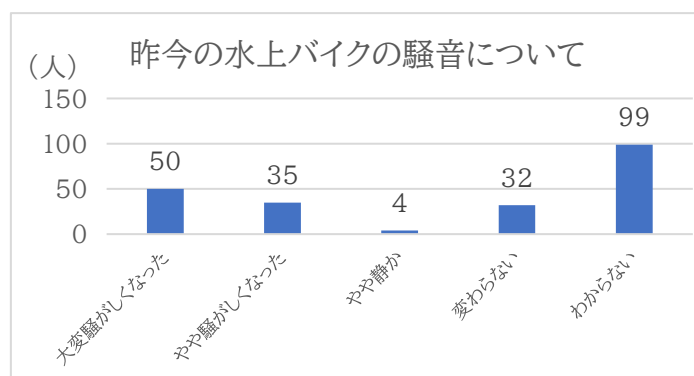
3 個別レジャーの状況と問題

・プレジャーボートによる迷惑行為等

→滋賀県警察に届いている苦情件数および県内居住者向けアンケートの結果を受け、プレジャーボートの調査結果を追記。

→水上バイクによる騒音の問題は条例施行当時から変わらず、今も地域住民へ被害を及ぼしているため、更なる規制の強化や制度の見直し視野に入れた検討が必要と考える旨、追記。

※上記に伴い、p19にも追記。



昨今の水上バイクの騒音について
(県内在住者向けアンケート)

P21 第5 施策展開の基本方向

1琵琶湖のレジャー利用に伴う環境負荷低減のための施策

(1)プレジャーボートの航行規制の徹底

イ 現行施策の評価と課題

ウ 今後の取組方向

→条例改正も視野に入れ、適切な規制の検討を行う旨、追記

○リリース禁止関係法令の啓発について

P28 第5 施策展開の基本方向

1 琵琶湖のレジャー利用に伴う環境負荷低減のための施策

(3)外来魚のリリースの禁止等の徹底

ウ 今後の取組方向

→御意見いただいた「釣った魚を別の場所で放流することは法律上禁止されている。」という内容について、リリース禁止以外の関係法令の広報啓発を実施する旨、追記。

○協力金および少額寄付制度について

P36 3 施策の総合的な推進

(2) 琵琶湖レジャー利用と琵琶湖との望ましい関係構築に向けた検討

御意見いただいた「協力金や少額寄付制度の検討」については、これまでは湖面利用に関する税(レジャー税)という形で検討を進めてきたが、有識者へ意見聴取により、実現困難であるとされ、税による費用負担の在り方については検討が立ち止まっている。

しかしながら、令和元年度からはネーミングライツ契約による寄付、令和3年度からはふるさと納税である「滋賀応援寄附」の琵琶湖保全に関するメニューを導入し、より具体的な使いみちを明示することの検討を進めてきた。



ネーミングライツ契約



滋賀応援寄付

二次元コードを用いたデジタル募金箱等の寄付を受け付けている先進的な自治体を参考に協力金や少額寄付制度の導入について検討を進める旨、追記。

○広報啓発について

P38 (3) 広報広聴活動の推進

ウ今後の取組方向

→御意見いただいた「啓発方法の工夫」についてネットニュースによるバナー広告等を活用する旨、追記。

